

平成29年度 証券ゼミナール大会

5

第3テーマ Aブロック 学校段階における 金融リテラシー向上について

10

関西学院大学 阿萬ゼミナール

15

目次

序章 はじめに

5	第1章 金融リテラシーについて
	第1節 金融リテラシーの定義と求められる金融リテラシー
	第2節 攻めのリテラシーと守りのリテラシー
	第3節 学校段階における金融教育普及の意義
	第4節 各段階における身に付けるべき金融リテラシー
10	
	第2章 日本の金融教育の現状と課題
	第1節 政府や各団体の取組みの現状と課題
	第2節 小学校段階における現状と課題
	第3節 中学校・高等学校段階における現状と課題
15	
	第3章 各国の金融教育の現状
	第1節 英国の金融教育の現状
	第2節 オーストラリアの金融教育の現状
20	
	第4章 金融教育の課題に対する解決策
	第1節 教員の知識不足に対する解決策
	第2節 授業時間の不足に対する解決策
	第3節 教材の問題に対する解決策
	第4節 休暇中や家庭における金融教育
25	第5節 教育効果の評価方法

終章 まとめ

序章 はじめに

我々が生きていくうえで、銀行・保険・年金など少なからず金融と関わる機会
5 には必ず存在しており、我々の生活と金融という分野は切っても切れない関係
にある。したがって、金融に関する知識や金融リテラシーは生きていくうえで
必要不可欠なものであるといえる。

日本は 2000 年代前半から「貯蓄から投資へ」というスローガンをかかげ、
2005 年を金融教育元年と位置づけ国民の金融リテラシー向上に向けて、金融
教育の普及に取り組んできた。

10 しかし、S&P グローバル・レーティング社が 2015 年に発表した調査による
と、日本の金融リテラシーは世界 144 か国中 38 位、そしてこれは、先進国の
中では下位に位置付けられており、「日本人の半数以上に十分な金融リテラシ
ーが備わっていない」という見解が示されている。

また、現在は IT 技術の活用などにより金融商品・サービスがさらに多様
15 化・複雑化しており、我々はそれらの中から自己責任に基づき、適切なものを
選択しなければならない。さらに社会環境の変化に伴い、雇用や社会保障制度
が従来とは変化しており、不安定になってきている。それゆえ今まで以上に高
度な金融リテラシーが求められている。

金融リテラシーを習得するにあたり、我々は、若い頃から金融に触れ、金融
20 リテラシーを高めていくことが重要であると考え。そのため、学校段階にお
いて行われる金融教育がこれからの金融リテラシー向上の鍵となってくる。

しかし、現在の日本の教育機関において、金融教育は必要と感じられてはい
るものの、実際にはあまり実施されていないというのが現状である。

これらのことを踏まえ、我々は本稿においてまず、求められる金融リテラシ
25 ーについて、また金融教育について述べ、そして日本・英国・オーストラリ
ア、それぞれの国の金融教育の現状を示し、日本の金融教育の課題とその解決
策を提案する。この提案により、学校段階における金融リテラシー向上、ひい
ては日本国民の金融リテラシー向上を目標とする。

第1章 金融リテラシーについて

第1節 金融リテラシーの定義と求められる金融リテラシー

5 日本証券業協会では、金融リテラシーとは「金融に関する知識や情報を正しく理解し、自らが主体的に判断することが出来る能力である」(日本証券業協会 <http://www.jsda.or.jp/manabu/word/word73.html> より引用)と定義されている。

また、OECD/INFEによると「金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での個人の幸福を達成するために必要な、金融に関する意識、知識、
10 技術、態度および行動の総体」(「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」2012 中央広報委員会 p.2 <https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/oecd/pdf/oecd001.pdf> より引用)と定義されている。

以上のことから我々は、求められる金融リテラシーとは、「計画的な資産管理が出来る」こと、「金融面での適切な判断が出来る」ことであると考える。

15 我々は長い人生のライフステージの各場面で、貯蓄・資産運用・住宅ローン・保険加入などの様々な金融商品を利用するなど、金融と関わらずに生きていくことは現実的にできない。社会人として経済的に自立し、確かな暮らしを送っていくためには、計画性のない無駄な支出を抑え、収支の改善を目指す家計管理や将来に備えた生活設計を行えるようになるとともに、各個人の生活設計に
20 合わせてどの金融商品を利用すべきかを正確に判断することが重要になる。

そのためには、金融全般の基礎を知るとともに、現代にある様々な金融商品や金融サービスの内容・特性を理解し、情報を集めることを習慣化し、それらの知識・情報をもとに適切に判断する力を備えることが必要である。

上述した求められる金融リテラシーを身に付けることによって、国民の生活
25 スキルの向上¹が期待できる。では、国民の生活スキルの向上とはどのようなことなのであろうか。具体的には①金融商品の供給促進、②家計金融資産の有効活用、③金融トラブルの回避、④経済社会環境の変化への対応、の4点が挙げられる。では、それぞれの内容を見ていこう。

① 金融商品の供給促進

近年、ネット銀行やオンライン決済などのキャッシングにかかわる金融サービスなどに加え、フィンテックの登場により、さらに多種多様なサービスが提供されるようになってきている。金融サービスの選択の幅が広がる一方で、それぞ

5 れの金融商品や金融サービスの仕組みや特徴、リスクなどについて利用者の正確な理解が難しくなっている。利用者保護を図る仕組みは様々であるが、利用者一人一人が金融リテラシーをもち、商品を適切に取捨選択することができる能力が必要である。

金融に限らず多くの商品やサービスにおいて、消費者が十分な知識や情報を持つことで適切な競争を促し、消費者のニーズをより満たした良質な商品やサービスを生む原動力となってきた。我々一人一人の金融リテラシーが向上し、質の良い金融商品や金融サービスを選択することで、質の改善が図られ、より

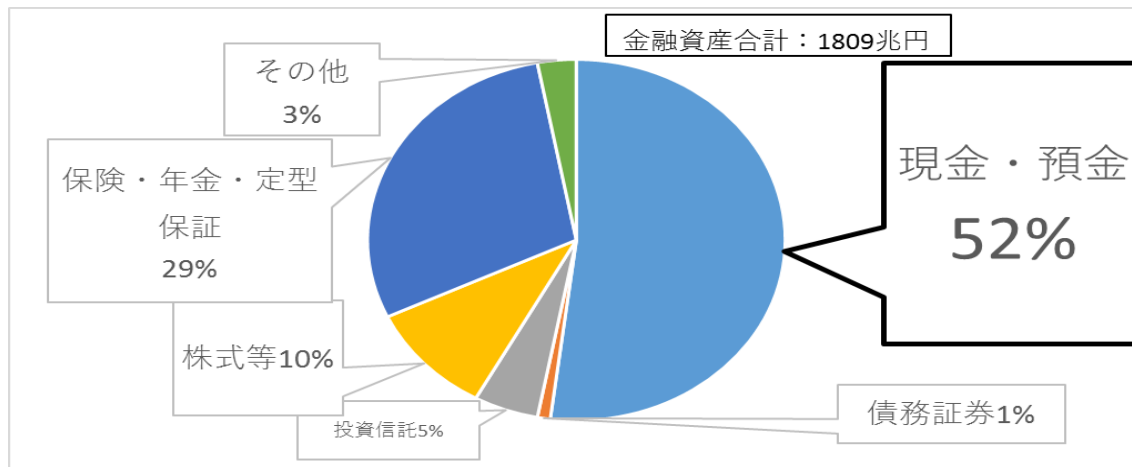
10 良い金融商品や金融サービスが普及していくことが期待される²。

15 ② 家計金融資産の有効活用

日本の家計金融資産（現金、預貯金、株式、投資などの資産）の合計額は約1,800兆円であり、その約52%が現金・預金で保有されているが³、日銀によるマイナス金利政策などの影響が続く中、預貯金だけでは将来に向けた十分な資産形成が難しくなっている。

20 例えば、分散投資や長期投資のメリットについて理解が深まることで、今までに投資をしてこなかった人々が分散・長期投資を行い、中長期的により良いリターンを安定的に得ることが可能になる。また、家計金融資産を成長分野への分散・長期投資にまわすことによって、その分野の企業への持続的な資金供給につながるなど、日本経済全体の成長に貢献することも期待される⁴。

【図表 1】日本の家計金融資産構成比率



(出所) 日本銀行調査統計局 (2017)「資金循環の日米欧比較」より筆者作成

③ 金融トラブルの回避

5 現代の子どもは、お金やものに囲まれた豊かな環境の中で育ち、カードやインターネット、携帯電話の普及などにより、欲しいものが容易に手に入る生活を送っている。また、親の働く姿を見る機会や自ら働く機会が減少し、働いて生計を立てる自覚や現実に応じた職業観を持ちにくくなっているといわれる。

10 お金の価値に関する実感や生活感が薄れ、安易な購買行動や借入態度が広がっていけば、将来、生活力に乏しい大人や多重債務者の増加を招くことにもなりかねない。既に、子どもに関連した金融トラブルが増加しているほか、フリーターやニートの増加が社会的な問題として指摘されている。(知るぽると <https://www.shiruporuto.jp/education/about/container/program/program01/program102.html> より引用)

15 このような発達した時代だからこそ、改めて子どもたちにお金の価値を実感させ、お金をしっかり扱う態度を身に付けさせることが強く求められている。

④ 経済社会環境の変化への対応

20 日本経済は、少子・高齢化による若者の年金負担や人口減少という成長制約要因を抱えながら、キャッチアップ型ではなく、自らの力で新しい発展の道を切り開かねばならない時代に移行している。また、現在はグローバル化やIT化の進展により、金融商品の増加や複雑化に加え、金融をはじめとする多くの分野で規制緩和が進められており、これらは一方で新たな成長の種を提供するが、

他方では個々人や企業間の競争が一段と厳しくなることを示唆している。

こうした中、次の時代を担う若者には、第一に、一人一人がその持てる力を最大限発揮し、経済社会の活力向上に寄与することが求められる。第二に、自由度や選択肢が広がる一方で、生活（職業）・財産・人生経路等に関する不確実性が高まっているため、これまで以上に個々人がリスクをしっかりと認識し、判断に必要な情報を収集し、自己の責任で的確に意思決定していくことが求められる⁵。

第2節 攻めのリテラシーと守りのリテラシー

10 本節では、攻めのリテラシーと守りのリテラシーについて定義していく。

株式や債券の投資等の資産運用により、自身の資産を増やすことで資産形成を行なう能力を「攻めのリテラシー」、自らの知識によって様々な金融トラブルから身を守るための能力を「守りのリテラシー」と定義する。

15 上述した通り、現在少子・高齢化によって、公的年金が不安定になってきていることに加え、預貯金の金利の低下などの社会環境の変化により、預貯金のみでは資産形成が困難になってきている。また、インターネットの普及やキャッシュレス化に伴い、金融トラブルの多様化や、金融トラブルに巻き込まれる可能性が高くなっているのが現状である。

20 このような社会や経済の変化に対応し、より良い生活を送るためにも、我々は「攻めのリテラシー」と「守りのリテラシー」の双方をバランスよく身に付けることが必要となってくるのではないかと考える。

第3節 学校段階における金融教育普及の意義

25 そもそも金融教育に取り組む場として核となるのは、やはり学校であると考えられる。その理由として、まず学校では教育の専門家により体系的に教育が行われるからである。教育の専門的な技術と児童・生徒・保護者の3者間の信頼関係の下で、最も効果的・総合的に教育を行うことのできる場は学校教育をおいて他にない。

30 また、学校はすべての児童・生徒が、社会に出る前に教育を受ける場であり、金融教育は、お金の適切な扱い方を知り、トラブルを未然に防止するとともに、

人生を豊かにするための適切な選択をする力を養うものである。そうした教育は、すべての子どもたちが社会に出る前に受けておくべきものであり、そのためには学校において金融教育が推進されるべきであると考える。

学校教育において、子どもたちに培って欲しいと期待している能力として「自立する力」と「社会とかかわる力」を挙げることができる。金融教育の意義をこうした観点からとらえれば、次のように整理することができる⁶。

① 「自立する力」

金融教育を行うことで、お金を通して生計を管理する基礎を身に付け、それをもとに、将来を見通しながら、より豊かな生き方を実現するため、主体的に考え、工夫し、努力する態度を身に付けることができる。

生計を立てるためにはまず働いて収入を得ることが基本であることを自覚することで、働くことについて積極的ににかかわり、働くことの辛さや楽しさ、そして意義を理解する。さらにそれをもとに、になりたい自分やよりよい生き方について考え、将来の自分の職業についても主体的に考える態度を身に付ける。

② 「社会とかかわる力」

金融教育によって、金融の働きや経済の仕組みを理解すること、職場体験等の体験学習などを通じて、自分が様々な支えや関係性のもとで生かされていることを知り、つながりの大切さ、他を尊重する気持ち、ルールを守る必要性などを理解し、周りの人や社会に感謝する心を養うことができる。

それと同時に、働くことやお金を使うことなどを通して、自分が人や社会に影響を与えていることを理解する。それを踏まえ、より良い社会を築くために自分が社会の一員としてなすべきことを考え、お金の活用を含めて主体的に取り組む態度を身に付けるとともに、社会経済がかかえる課題に対しても幅広く関心をもち、その解決に向けて合理的・主体的に考える態度を養うことができる。

第4節 各段階における身に付けるべき金融リテラシー

学校における金融リテラシー教育では、必要とされている金融リテラシーが各段階で異なっており、金融経済教育研究会は「各段階における最低限身に付けるべき金融リテラシー」を4分野・15項目に整理している。

- 5 そして、自治体・業界団体・各金融機関・NPO 団体など、様々な現場で実際に金融教育を担う方に利用してもらうため、金融経済教育推進会議において、その内容を、項目別・年齢層別に、体系的かつ具体的に「金融リテラシー・マップ」としてまとめている。

10 【図表 2】金融リテラシー・マップ

分野	分類	小学生	中学生	高校生
		社会の中で生きていく力の素地を形成する時期	将来の自立に向けた基本的な力を養う時期	社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期
家計管理	家計管理	必要なもの（ニーズ）と欲しいもの（ウォンツ）を区別し、計画を立てて買物ができる	家計の収入・支出について理解を深め、学校活動等を通じて収支管理を実践する	自分のために支払われている費用を知り、家計全体を意識しながらよりよい選択・意思決定ができる
生活設計	生活設計	働くことを通してお金を得ることおよび将来を考え金銭を計画的に使うことの大切さを理解し、貯蓄する態度を身に付ける	勤労に関する理解を深めるとともに、生活設計の必要性を理解し、自分の価値観に基づいて生活設計を立ててみる	職業選択と生活設計を関連付けて考え、生涯の収支内容を理解して生活設計を立てる
金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	金融取引の基本としての素養	小学生が巻き込まれる金融トラブルの実態について知り、消費生活に関する情報を活用して比較・選択する力を身に付ける	契約の基本を理解し、悪質商法等を見分け、被害に遭わないようにする	契約および契約に伴う責任に関する理解を深めるとともに、自ら情報を収集し消費生活に活用できる技能を身に付ける
	金融分野共通	暮らしを通じてお金の様々な働きを理解する	お金や金融・経済の基本的な役割を理解する	お金や金融・経済の機能・役割を把握するとともに、預金、株式、保険など基本的な金融商品の内容を理解する

金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	保険商品	事故や疾病等が生活に大きな影響を与えることを理解し、自らも安全に行動する／不測の事態に備える方法として貯蓄以外に保険があることを理解する	リスクを予測して行動するとともに、人を傷させたり、人の物を壊した場合には弁償しなければならないことを理解する／事故や病気のリスクや負担を軽減させる手段のひとつに保険があることを理解する	リスクを予測・制御して行動するとともに、加害事故を起こした場合には責任や補償問題が生じることを理解する／社会保険と民間保険の補完関係を理解する
	ローン・クレジット	子ども同士でお金の貸し借りはしないようにする	ローン等の仕組みや留意点について理解する	貸与型の奨学金などローンの仕組みを理解し、返済方法や金利、延滞時の影響について考える 各種カードの機能や使用上の留意点を理解し、適切に行動する態度を身に付ける
	資産形成商品	金利計算（単利）などを通じて、主な預金商品とその利息の違いについて理解する	リスクとリターンの関係について理解する／金利計算（複利）を理解し、継続して貯蓄・運用に取り組む態度を身に付ける	基本的な金融商品の特徴とリスク・リターンの関係について理解し、自己責任で金融商品を選択する必要があることを理解する／リスク管理の方法や定期的に貯蓄・運用し続けることの大切さを理解する
外部の知見の適切な活用	外部の知見の適切な活用	困ったときにはすぐに身近な人に相談する態度を身に付ける	トラブルに遭ったときの相談窓口に、必要に応じて連絡する方法を身に付ける	トラブルに対処できる具体的方法を学び、実際に行使できる技能を身に付ける

（出所）知るぽると（2016）「金融リテラシー・マップ『最低限身に付けるべき金融リテラシー』の項目別・年齢層別スタンダード（2015年6月改訂版）」より筆者作成

5

【図表2】の「金融リテラシー・マップ」より、各段階において身に付けるべき金融リテラシーを見ていこう。

<小学校>

小学生の時期の子どもたちは、お金を使って物を購入することや、サービスを受けた経験をしているものの、お金の意味やお金の習得方法等を十分に理解していない場合が多い。例えば、お年玉等を預貯金した経験はあるものの、それらのお金がどこでどのように活用されているのか等の知識は、ほとんどないであろう⁷。小学校ではお金に関わり、徐々に経験・知識・技能を身に付けるとともに、お金や金融、働くことの意味等を学ぶ必要がある。「お金とは何か」「お金の価値観」を持った上で「お金の使い方」を身に付けさせる。また、今後社会の中で生活するにあたっての基礎的な力、つまり主体的に考え、工夫し努力する力を養うことが望まれる。

10

<中学校>

中学生の時期の生徒は、小遣いの管理や買い物の経験も増えるとともに、家計や生活設計について理解し、経済や金融との関わりについて理解できる段階である⁸。例えば、交通機関等の IC カードや親のクレジットカードを利用する機会等も増え、金融トラブルに巻き込まれる可能性も考えられるため、対処法や使用にあたっての注意点等を理解しておく必要がある。

15

<高等学校>

高等学校では経済について理論的に学ぶとともに、現実的な生活上の問題を取り上げて考察し、実践的な学習を行い、金融経済の現実とのつながりを理解する段階である。また、社会人として自立するために、基礎的な能力を養う時期でもあるため、社会に出て必要となる奨学金・ローン・貯蓄・保険等を学ぶ必要がある。

20

25

第2章 日本の金融教育の現状と課題

第2章では、政府や各団体、各教育段階の取組み、そこから浮かび上がる課題について述べていく。

30 第1節 政府や各団体の取組みの現状と課題

① 金融広報中央委員会

金融広報中央委員会は、わが国における金融教育の司令塔的存在である。(『金融・投資教育のススメ 投資の学び方と投資教育のあるべき姿』新保恵志(2012) p.11 より引用) 都道府県の金融広報委員会・政府・日本銀行・地方公共団体・

- 5 民間団体などと協力し、中立・公正な立場から「お金の知恵」を広めるための様々な活動を行っている。その活動の範囲は実に広いが、金融経済情報の提供と金融経済学習の支援の2つを主要活動としている。具体的には、学校教育への支援活動材料として、金融教育プログラムや金融教育ガイドブックなどがある。前者は、小学校から高等学校までの金融教育の進め方や指導の工夫、指導
- 10 計画例まで提示している。後者は、生活設計・家計管理、経済・金融の仕組み、消費生活・金融トラブル防止、キャリア教育の4つの分野について小学校から高等学校まで各段階での実践的指導法や教材を提供している。

また、金融教育フェスティバル、金融教育公開授業や教員セミナー、作文・小論文コンクール、金融・金銭教育研究校制度などの事業を展開している。

15

② 金融・証券団体

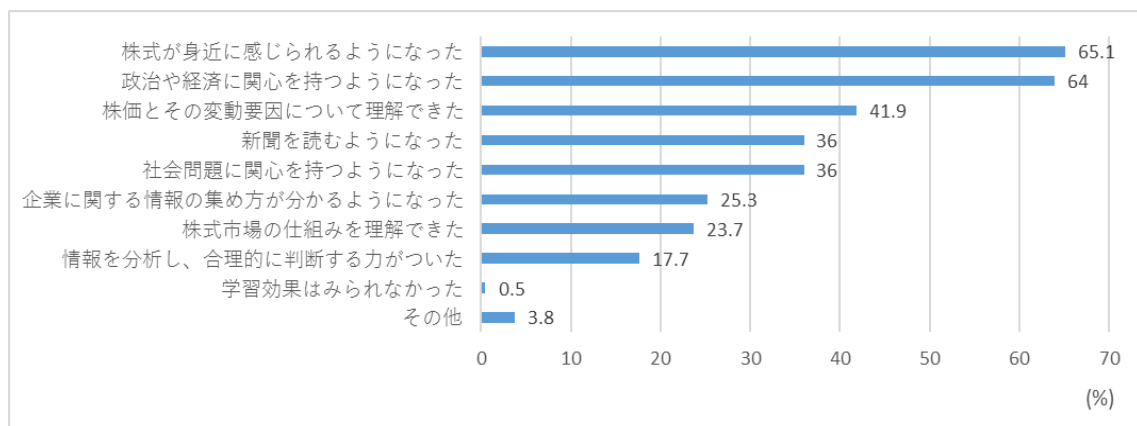
全国銀行協会は、金融経済知識の普及・啓発活動に取り組んできている。具体的には、教材の提供や講師の派遣、指定校への支援などを実施している。

- 日本証券業協会は、「株式学習ゲーム」などの学校向けの教材提供や、ウェブ
- 20 を利用した教材として「投資にかかわる教育プログラム」などを提供している。

- 「株式学習ゲーム」は、中学生・高校生・大学生を主な対象として、株式の模擬売買を通じて現実の生きた経済や市場の動きを身近に感じながら、経済の動きや社会の仕組みなどについて体験的に学習するプログラムである⁹。この教材を授業に導入して、どのような学習効果があったかについて尋ねたアンケート調査(187校が回答)の結果は【図表3】の通りである。「株式が身近に感じられるようになった」65.1%(121校)が最も多く、よい学習効果を得られているようだ。
- 25

30

【図表 3】 株式学習ゲームによる学習効果について（複数回答）



（出所）日本証券業協会（2014）「平成 26 年度『株式学習ゲーム』の実施状況と参加校からのアンケート調査結果について」より筆者作成

5 ③ NPO 団体など

金融リテラシーの普及に関する NPO 団体として、金融知力普及協会、日本 FP 協会などがあり、実にさまざまな教材の提供や講師派遣などを実施している。そのほか特筆すべき活動内容は【図表 4】のとおりである。

10 【図表 4】 各 NPO 団体の主な活動内容

金融知力普及協会	● エコノミクス甲子園（金融経済クイズ大会） ● エコノミカ（経済カードゲーム） ● 書籍・通信講座 ● ライフデザインワークショップ（人生シュミレーションゲーム）
日本 FP 協会	● 10 代から学ぶパーソナル・ファイナンス（テキスト） ● 作文コンクール

（出所）金融知力普及協会 HP、日本 FP 協会 HP より筆者作成

各団体での金融教育の取組み状況をみて、以下のような課題が指摘できる。

第一に、各団体が創意工夫をこらし、多様な教材や講師派遣などのサービスを
15 を提供しているのは好ましいことであるが、使う側からすると教材をどう選択

したらよいのか、困ってしまうのではないかと想像される。

第二に、各団体と需要者側との間で信頼感を醸成する必要性があるということである。情報を受ける側からすると、内容の正確性については信頼感があるものの、利益相反のおそれがないかについては確信が持てないのではないだろうか。客観的、かつ中立的な内容での情報提供ができているかを確認できるようなシステムが必要と思われる。

第三に、民間のさまざまな団体や政府・金融広報中央委員会などとの間での連携・協働体制を構築する必要があると思われる。（『金融・投資教育のススメ 投資の学び方と投資教育のあるべき姿』新保恵志（2012）pp,12-13 より引用）

10

第2節 小学校段階における現状と課題

<現状>

小学校における金融教育は、金銭教育という色彩が強いとされている。金銭教育とは一般的に、健全な金銭感覚を養い、ものやお金を大切にし、資源の無駄遣いを避ける態度を身につけさせ、それを通じて自立して生きていくことができるような人間形成を目指すものとされている。（『金融・投資教育のススメ 投資の学び方と投資教育のあるべき姿』新保恵志（2012）p.14 より引用）金融教育は、主に「社会科」、「家庭科」、「道徳」の時間で教えられることが多い。

下記【図表 5】は小学校の学習指導要領の金融に関する記述例についてまとめたものである。これより、いわゆる消費者教育の重要要素として金銭教育が位置づけられていることがわかる。

【図表 5】 小学校学習指導要領の金融に関する記述例

【社会科】

- 販売の仕事は、消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよう、工夫して行われていることを理解すること（第 3・4 学年）

【家庭科】

- 買い物の仕組みや消費者の役割が分かり、ものや金銭の大切さと計画的な使い方について理解すること（第 5・6 学年）
- 身近なものの選び方、買い方を理解し、購入するために必要な情報の収集・整理が適切にできること（第 5・6 学年）
- 購入に必要な知識を活用し、身近なものの選び方、買い方を考え、工夫すること（第 5・6 学年）

【道徳】

- ものや金銭を大切にする（第 1・2 学年）（同旨第 3・4 学年、第 5・6 学年）

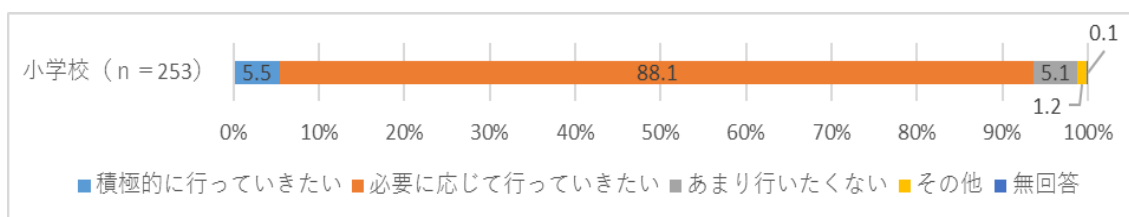
（出所）文部科学省（2008）「小学校学習指導要領解説社会編」、「小学校学習指導要領解説家庭編」、「小学校学習指導要領解説道徳編」より筆者作成

5 <課題>

2004 年に金融庁によって実施された「初等中等教育段階における金融経済教育に関するアンケート調査結果報告書」によると、「経済教育についてどのように考えているか」という質問に対して、「重要でありかつ必要である」という回答が 56.9%と最も多かった。また、「今後、金融教育をどのように行っていきたいか」という質問に対して、「積極的に行っていきたい」という回答が 5.5%、「必要に応じて行っていきたい」が 88.1%と 9 割近くを占め、金融教育に対して意欲的な回答が得られた。

10

【図表 6】 今後、金融経済教育をどのように行いたいのか

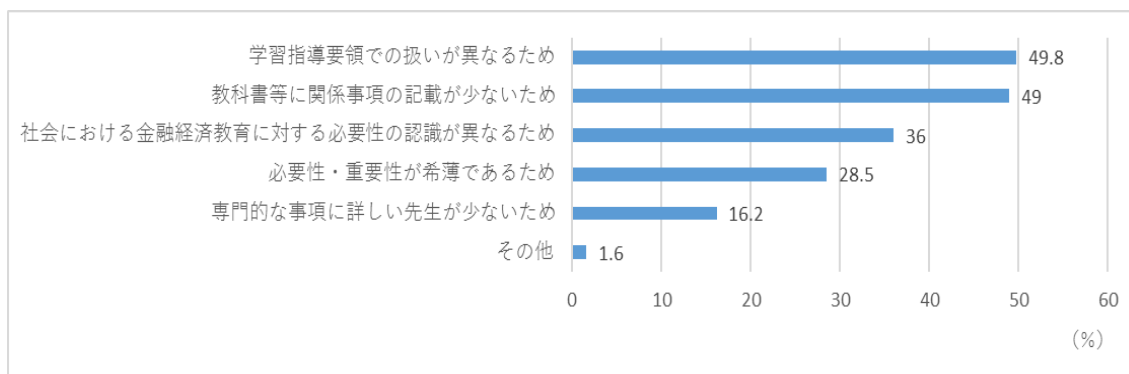


(出所) 金融庁 (2004)「初等中等教育段階における金融経済教育に関するアンケート調査結果報告書」より筆者作成

- 5 しかし、2004 年時点においても、我が国では金融経済教育にまとまった授業時間が充てられていないとの指摘がなされていた。その要因はどこにあると思うかについて尋ねたところ、小学校では、「学習指導要領での扱いが異なるため」が 49.8%と最も多く、ついで「教科書等に関係事項の記載が少ないため」が 49%との回答が得られた。

10

【図表 7】 我が国で金融経済教育にまとまった授業時間が充てられない要因



(出所) 金融庁 (2004)「初等中等教育段階における金融経済教育に関するアンケート調査結果報告書」より筆者作成

- 15 この結果から、金融教育をより一層充実させるためには、当時の学習指導要領の見直しが必要であったのである。しかし、2005 年の「金融経済教育元年」を経て、2008 年に改訂された小学校の学習指導要領では、金融教育が取り入れられている「社会科」や「家庭科」は、特に大きな変更が見られなかった¹⁰。
- したがって、授業時間の不足が、今もなお小学校における金融教育の課題で

あるといえる。

第3節 中学校・高等学校段階における現状と課題

<現状>

- 5 まず、中学校における金融教育の現状について述べていく。中学校の金融教育は、主に「社会科」の公民的分野、「技術・家庭科」の家庭分野で行われている。下記【図表 8】は中学校の学習指導要領の金融に関する記述例についてまとめたものである。

10 【図表 8】中学校学習指導要領の金融に関する記述例

【社会科（公民的分野）】

- 身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解すること
- 市場経済の基本的な考え方について理解すること。その際、市場における価格の決まり方や資源の配分について理解すること
- 現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解すること

【技術・家庭科（家庭分野）】

- 購入方法や支払い方法の特徴が分かり、計画的な金銭管理の必要性について理解すること
- 物資・サービスの選択に必要な情報を活用して購入について考え、工夫すること
- 消費者の基本的な権利と責任、自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響について理解すること

（出所）文部科学省（2017）「中学校学習指導要領解説社会編」、「中学校学習指導要領解説技術・家庭編」より筆者作成

- 15 中学校の社会科では、金銭教育という色彩よりも、経済金融教育という色彩が強くなる。教えるべき事項はかなり幅広く網羅的であり、経済をベースにして金融の仕組みを理解させる内容としては十分と思われるが、現場での教え方次第では用語や単語の解説に終わってしまうリスクがある。（『金融・投資教育

のススメ 投資の学び方と投資教育のあるべき姿』新保恵志（2012）p.35 より引用）

続いて、高等学校における金融教育の現状について述べていく。下記【図表 9】は、高等学校の学習指導要領の金融に関する記述例についてまとめたもので

5 ある。

【図表 9】高等学校学習指導要領の金融に関する記述例

【公民科（現代社会、政治・経済）】

- 現代の経済社会の変容などに触れながら、金融について理解を深めさせる
- 金融制度や資金の流れの変化などにも触れる
- 金融の仕組みと働きについて理解させる
- 金融に関する環境の変化にも触れる

【家庭科（家庭基礎、家庭総合、生活デザイン）】

- 消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任を理解させる
- 生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について認識させる
- 消費行動における意思決定の過程とその重要性について理解させ、消費者として主体的に判断できるようにする
- 契約、消費者信用およびそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱う

（出所）文部科学省「高等学校学習指導要領解説公民編（2009）」、「高等学校学習指導要領解説家庭編（2010）」より筆者作成

10

高等学校で金融教育を学ぶ機会は、公民科の「現代社会」と「政治・経済」、家庭科があるが、普通科なのか専門科なのか、大学進学が多いのかなどの条件によって授業機会に相当の差がある。また、現代社会は1年生で履修することが多いが、金融教育の分量は相対的に少ない。一方、政治・経済は金融教育の

15

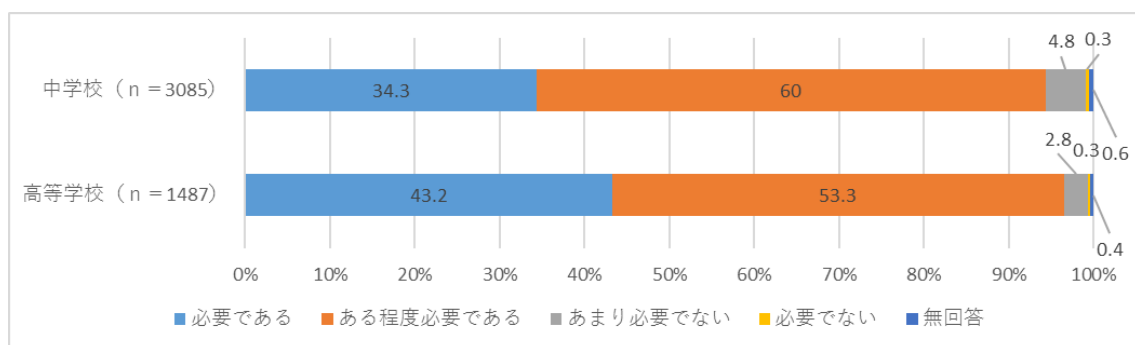
分量的には適当であるが、3年生で履修するケースが多いことや、大学受験科

目とする生徒が少ないために履修の真剣度という点では不安要因がある。（『金融・投資教育のススメ 投資の学び方と投資教育のあるべき姿』新保恵志（2012）p.36 より引用）

5 <課題>

2014 年に日本証券業協会によって実施された「中学校・高等学校における金融経済教育の実施調査報告書」によると、「金融経済教育を学校で行うことについてどのように考えているか」という質問に対して、中学校・高等学校ともに「必要である」と「ある程度必要である」の合計が9割を超えており、ほとんどの教員が金融経済教育の必要性を感じている。

【図表 10】金融経済教育の必要性

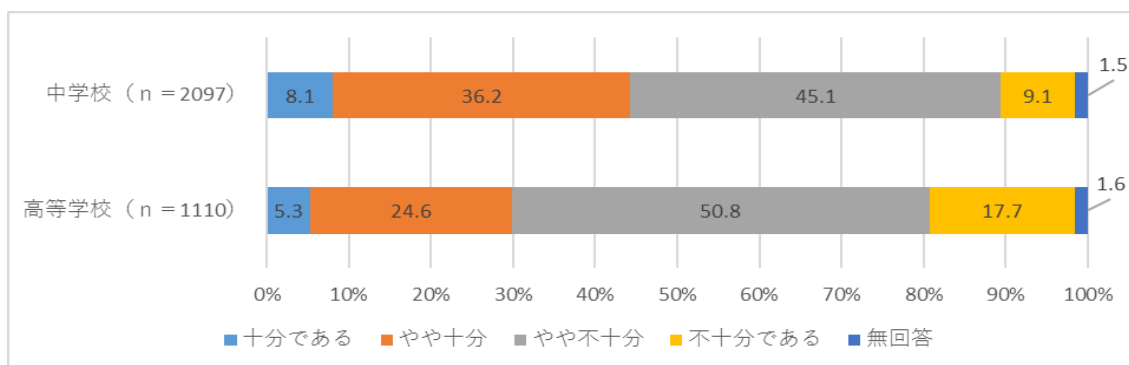


（出所）日本証券業協会（2014）「中学校・高等学校における金融経済教育の実態報告書」より筆者作成

15

しかし、授業時間の確保状況について尋ねた所、中学校・高等学校ともに「やや不十分」との回答が最も多く、不十分と感じている教員が過半数を超えている。

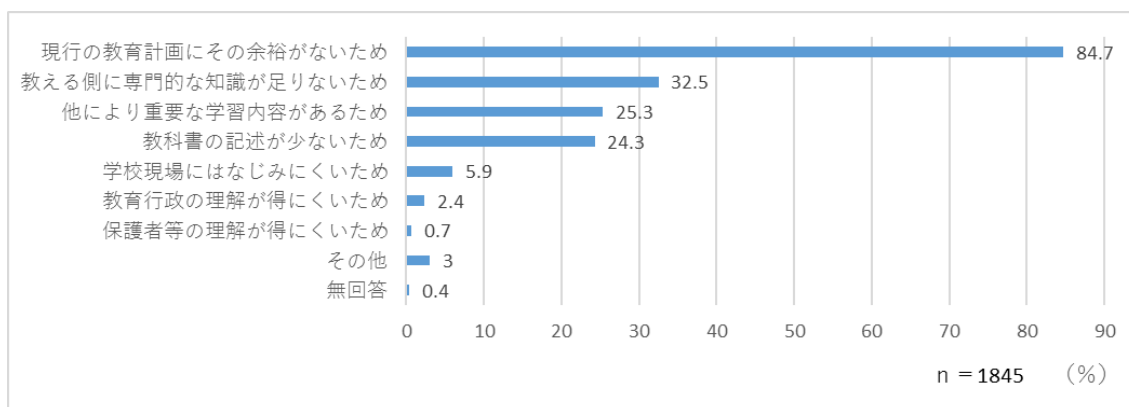
【図表 11】 授業時間の確保状況



(出所) 日本証券業協会 (2014)「中学校・高等学校における金融経済教育の実態報告書」より筆者作成

- 5 【図表 11】の「授業時間の確保状況」において「やや不十分」、「不十分である」と回答した教員に授業時間不足の要因についてたずねたところ、下記【図表 12】のような結果が得られた。

【図表 12】 授業時間不足の要因

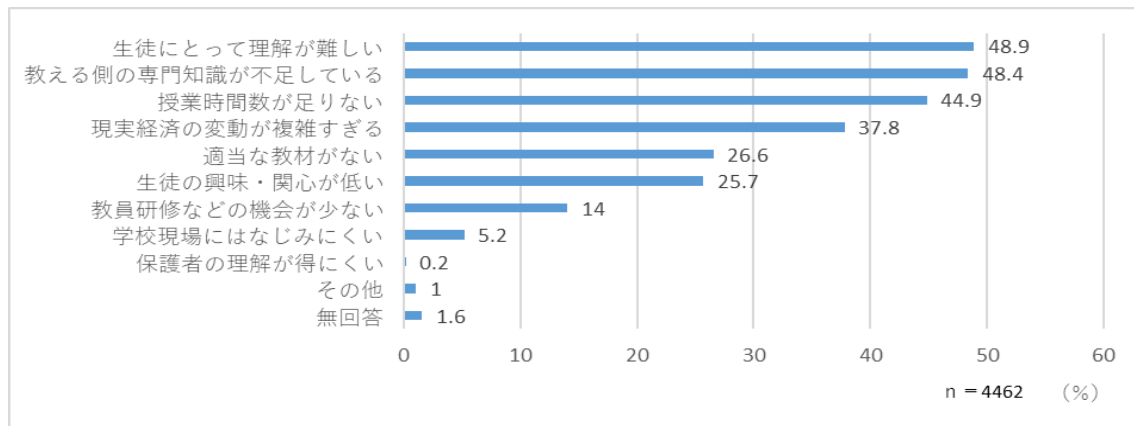


- 10 (出所) 日本証券業協会 (2014)「中学校・高等学校における金融経済教育の実態報告書」より筆者作成

- 金融経済教育の授業時間が十分に確保できない理由としては、圧倒的に「現行の教育計画にその余裕がないため」が 84.7%と最も多く、他の要因を大きく上回る結果となった。したがって、金融経済教育を実施するにあたって、授業時間をどのようにして確保するのが最も重要な課題のひとつであるといえる。

また、「教える側に専門的な知識が足りないため」との回答も 32.5% と多い。教員の知識不足は、【図表 13】によると、授業実施の際難しい点としても多くの教員が感じているようだ。この結果は、教育現場において、教員への金融経済教育に関するサポート体制が必要とされていることを示唆している。

5 【図表 13】 授業実施の際に難しいと感じる点



(出所) 日本証券業協会 (2014)「中学校・高等学校における金融経済教育の実態報告書」より筆者作成

- これに加えて、現在行われている金融経済教育の学習内容の問題点として、
- 10 「用語・制度の解説が中心となってしまう、実生活との繋がりを感じにくい」と 55% の教師が回答している¹¹。このことは、現行の金融経済教育が知識偏重になっており、実生活での実感と乖離があるため、知識を使って能力や態度を身に付けることができていないとの問題を抱えていることを明示している。
- つまり、現行の学習指導要領に含まれた金融経済教育の内容だけでは不十分で
- 15 あることがいえる。知識だけを身につけるのではなく、能力や態度を身につけることができるような工夫を凝らした教材が必要であると考え。

以上より、学校段階において金融リテラシーを向上させるために、解決しなければならない課題として、

- 20 ① 授業時間の不足
- ② 教員の知識不足
- ③ 教材の問題

の3つがあると結論付ける。

5 第3章 各国の金融教育の現状

本章では諸外国の金融教育として、国民の金融リテラシーが比較的高く、金融教育が充実しているとされる英国・オーストラリアにおける、金融教育が普及した経緯と現状について述べていく。

10 第1節 英国における金融教育

1979年に発足したサッチャー政権は社会保障分野において、従来の福祉国家政策を大きく転換し、公的年金の規模縮小および私的年金への移行奨励策を打ち出した。このような政府の政策に便乗し、保険会社を中心とした私的年金の勧誘・販売競争が次第に過熱することとなった。この結果、個人年金商品の商品性などについての説明が十分になされないまま、勧誘・販売が広く行われた。

その後、消費者の間で個人年金商品の不正販売に対する批判が高まり、社会問題にまで発展した。この結果、金融機関への巨額の調査・賠償金支払いの負担の発生、消費者の金融システムに対する信頼感を大きな損失など、英国の金融システム全体に大きなダメージを与えることとなった。この問題を経て政府は、大規模な金融トラブル発生時の多大な事後処理コストを痛感するとともに、トラブル発生を未然に防止するべく、政府としても対策を打ち出す必要性があることが認識された¹²。

この事態を踏まえ、1997年に誕生したブレア政権は、従来の金融サービス法に代わり、2000年金融サービス・市場法を制定し、新たに設立されたFSA（金融サービス機構）の主導で、今後の英国の金融教育は推進されることとなった¹³。

<FSAによる金融教育>

FSA（金融サービス機構）とは、1997年ブレア政権誕生後すぐに、SIB（証券投資委員会）に代わる規制監督機関として設立された。また、2000年の金融サ

ービス市場法により掲げられた4つの規制目的のうち、「公衆の啓蒙」を達成するためのFSAの業務として「消費者教育」があげられた。

FSAは、「消費者が情報に基づく選択を行うことで、金融サービス市場において消費者の圧力が高まり、それを通じて競争が促され改革がもたらされる。」と

5 して、「金融リテラシー教育」を一つの柱とする消費者教育プログラムを策定した。ここでいう「金融リテラシー教育」とは、個人個人が情報に基づいた金融サービスの購入者となり、効率的な金銭管理を行うために必要な知識・理解力・スキルを提供するというものであり、「金融リテラシー」を学校のカリキュラムに組み込むべく、ナショナル・カリキュラムの見直しを最優先課題とした¹⁴。

10 またFSAは2006年に、教育プログラム策定に必要とされる国民の金融リテラシーの実態調査として、ベースライン・サーベイを行った。この調査の結果を受け、政府は「Delivering Change」と称する5年間の戦略目標（金融能力プログラム）を立ち上げ、国家戦略として推進する7つの具体的な教育プロジェクトと達成すべき数値目標が併せて掲げられた¹⁵。

15

【図表14】国家戦略で示された重点教育プロジェクトと数値目標

- | |
|---|
| ① 「学校教育支援」…2011年までに約4,000校の180万人の中学生を対象 |
| ② 「青少年教育」…約230万人の大学生と約110万人のニート層を対象 |
| ③ 「職場教育」…2011年までに400万人の雇用者に情報提供、約50万人を無料セミナーに招待 |
| ④ 「金融情報発信の強化策」…FSAの専用ホームページへ年間400万アクセスを目標 |
| ⑤ 「ウェブサイト上での生活診断ツール等の提供」…利用者実績の集計 |
| ⑥ 「子供のいる夫婦に対する情報提供」…2011年までに150万組の夫婦を対象 |
| ⑦ 「中立・公正なアドバイスの提供」…具体的計画の決定後に目標を設定予定 |

—— 本国家戦略では、上記プロジェクトを中心に2011年までに、延べ

1,000 万人を対象に金融教育を実施することを目標としている

(出所) 栗原久(2014)「『海外における金融経済教育の調査・研究』報告書」より筆者作成

英国では 1998 年教育改革法による大幅な教育改革で、義務教育課程の公立
5 学校に適用されるナショナル・カリキュラム（我が国の学習指導要領に相当）
が 2000 年から導入された。政府は金融教育をナショナル・カリキュラムに組
み込む方針を決定し、これに基づき、学校向けガイドブックとして、学校段階
ごとに到達すべき金融教育上の目標や、PSHE（個人・社会・健康教育）・公民・
数学といった既存科目の学習内容との関係をまとめた、「個人金融教育による
10 金融能力」を発行した¹⁶。PSHE とは、「自立した社会人に必要なライフ・スキ
ルの習得を目的とした総合学習科目」（福原敏恭(2010)「グローバルに拡大する
金融教育ニーズと英国における金融教育の動向」
p.22 <https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/report3/pdf/ron100816.pdf>
fより引用)であり、ガイドブックでは、児童・生徒を年齢によって 4 つのキー
15 ステージに分け、段階に応じた金融教育の実施が定められている。

【図表 15】各ステージにおける学ぶべき目標

Key Stage1(5~7 歳)	お金とは何か、児童の実際の生活で直面するお金の利用、貯蓄に関して意思決定をすることを学ぶ。また、お金の出所が様々であること、お金は様々な目的のために使用できることを学ぶ。お金の管理の重要性、ひいては日常生活でお金を使うことで発生しうる、社会的、道徳的な問題を学ぶ。
Key Stage2(7~11 歳)	お金の利用について簡単な意思決定をすること、どのようにお金を使うのか考えることを学ぶ。また、自らが下した意思決定によって、その個人や社会、環境に対して何らかの影響が出ることを学ぶ。お金の管理の方法を学んだうえで、将来欲しいもの、必要なものは、

	貯蓄することで手にすることができることに気づかせる。経済状況や生活の標準は人それぞれ様々であることの理解を深める。お金に対する価値や考え方も人によって異なっていることを学ぶ。
Key Stage3(11~14 歳)	お金の使い方や貯蓄の仕方が違うことで、どのような影響が出てくるのか、様々な状況の下で、どうすれば個人の金をうまく管理することができるのか学ぶ。また、中央政府や地方政府がどのようにして資金を調達しているのか、保険とリスク、健康的な生活スタイルを続けられるための、安全な選択をすることを学ぶ。お金を利用することに対する、社会上、道徳上のジレンマもあわせて学ぶ。 割合、比率などに関する複雑な計算を解く力を身につけさせる。
Key Stage4(14~16 歳)	お金の取り扱いに関する意思決定、資産管理、様々な金融商品やサービスの活用を学ぶ。各種存在する金融に関するアドバイスや支援がどのようなものなのか理解し、評価することを学ぶ。経済の機能、消費者の権利と責任、雇用者と被雇用者などがどのようなものかを学ぶ。 また、貯蓄や投資に関わってくる、様々なリスクとリターンを学ぶ。そして、個人のお金に関する意思決定が、より広い社会、道徳、倫理、環境上の影響をもたらすことの理解を深めさせる。 割合、比率などに関する複雑な計算を解く力を引き続き養成する。

(出所) 野村亜紀子(2014)「オーストラリアの『国家金融リテラシー戦略』－鍵を握る学校教育への組み込み－」より筆者作成

ナショナル・カリキュラムでは、金融教育を行う科目として、数学・情報通

信技術科 (ICT)・PSHE (個人・社会・健康教育)・シチズンシップなどが挙げられている¹⁷。シチズンシップとは、学校における金融を含めた経済教育を主に実施している科目であり、ナショナル・カリキュラムの学習の目的において、「生徒が自分のお金をうまく管理するとともに健全な金融上の決定をするよう

5 に準備すべきである。」(栗原久(2014)「『海外における金融経済教育の調査・研究』報告書」)p.4 http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/k_report.pdfより引用)とされている。

2013年にDfEによって公表された新ナショナル・カリキュラムでは、Key Stage3(11~14歳)とKey Stage4(14~16歳)でシチズンシップが必修教科として定められている。加えて、必修教科である数学の中にも、新たに金融教育の要素

10 が組み込まれるなど、金融教育がますます盛んになっている¹⁸。

また2008年の金融危機の経験から、英国においても金融システムの安定性を確保するための体制強化や制度の見直しが検討された。2009年7月には、財務省が市場改革案を公表し、金融危機以降における金融システムに対する消費者の信頼感喪失への対応策の一つとして、金融教育の強化が挙げられた。そして、上記計画案の実現の一環として、2010年FSAの金融教育部門が分離・独立する形で、新たにCFEB(消費者金融教育機関)が設立された。

15

また、この移管は単にFSAの金融教育機能をCFEBに移したのではなく、金融教育そのものを見直した上で行われたものである。つまり、2000年金融サービス市場法の規制目的である「公衆の啓蒙」を廃止し、2010年金融サービス法の新たな規制目的「公衆による金融事情等の理解の向上」への移行であり、CFEBによる新たな金融教育の展開を意味する¹⁹。

20

実体面においても、金融能力国家戦略の最終年度を待つことなく、FSAに代わって、CFEBがその仕上げを行い、新たにキャメロン連立政権の下、ナショナル・フィナンシャル・アドバイス・サービスの創設を掲げた。サービス提供を進め、2011年4月、名称をMAS (the Money Advice Service)と改称し、「人々が情報に基づく選択を行なうことが出来るように、明瞭で公平なアドバイスを提供することによって、すべての人々が金銭をうまく管理する手助けをする」機関として新たなスタートを切った²⁰。

25

<NPO 団体の取り組み>

英国では、金融教育への取り組みにおいて、NPO 団体も重要な役割を担っている。学校段階における金融教育においては、「金融教育を通じてすべての学生が社会人となるまでに金融取引を行うために必要な知識・スキルを習得すること」(福原敏恭(2010)「グローバルに拡大する金融教育ニーズと英国における金融教育の動向」p.23 <https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/report3/pdf/ron100816.pdf> より引用)を目的としている pfeg(Personal Financial Education Group)が金融教育

の中心的な役割を担っている。pfeg は学校における金融教育の枠組みの策定や学校教育で利用できる教材パッケージの無償提供、教育関係者向けのフォーラムの運営等のほか、民間企業による学校教育への協力についてのガイドラインを策定するなど、学校教育における金融分野の教育を積極的に支援している²¹。

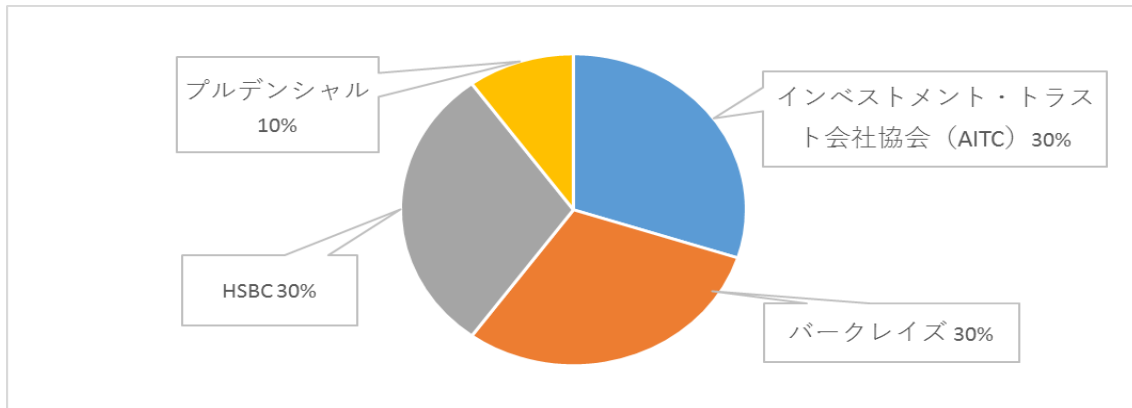
また、政府も NPO 団体への支援・連携を国家戦略の中へと組み込み、活動資金面の援助も行うなど、官民の緊密な連携体制を構築している。

官民連携の例として、2001 年 11 月に pfeg と FSA が共同で立ち上げた Excellence and Access プロジェクトが挙げられる。同プロジェクトは 4 年間のプロジェクトであり、学校教師がパーソナル・ファイナンスを教える素養を十分に身に付け、自身を持って教えられるようにするという目的で立ち上げられた²²。

pfeg はそもそも 1996 年の設立当初、学校教育の中にパーソナル・ファイナンスに関する教育を組み込むことを目的として活動していたが、それが達成された当時、次の目標として、パーソナル・ファイナンスを教える教師の質の向上及び同科目を効率的に教えるための資料提供へとシフトした。

同プロジェクトには、FSA に加えて、教育雇用省(DfEE)や教育カリキュラムの設定機関 Qualifications and Curriculum Authority も全面的にサポートをしている他、インベストメント・トラスト協会(AITC)やバークレイズ、HSBC、プルデンシャルといった大手金融機関による出資を受けており、官民合同の大規模なプロジェクトとなった²³。

【図表 16】 Excellence and Access プロジェクトへの出資金割合



(出所) 資本市場クォーターリー(2002)「英国の学校における投資教育」より筆者作成

5 <日本が学ぶべきこと>

以上のように、英国は大規模な金融トラブルによる苦い経験から、諸外国よりもいち早く政府主導での金融教育が行われてきた。また、義務教育課程の様々な教科に金融教育を取り入れるなど先進的な取り組みがなされている。日本でも、様々な取り組みは行なわれているが、それが実際に教育現場へと活用され

10 るとは言い難い。金融広報中央委員会の Web サイトである「知るぽると」では、教員向けに授業の進め方や、教材なども提供している。このようなサイトをさらに周知・活用させることが必要だろう。

また英国は、pfeg をはじめとする NPO 団体や民間金融機関による金融教育の支援や政府との密な連携により、他国よりも一層充実した金融教育を行って

15 いる。日本でも、NPO 団体や金融機関は学校向けに金融教育を行なっているが、政府とはあまり連携がとれていないのが現状である。今後は英国のような官民合同による金融教育を行なっていくべきであると考ええる。

第 2 節 オーストラリアにおける金融教育

20 オーストラリアでは 2011 年に金融リテラシーの向上が国家戦略として開始された。その経緯として、まず同国の社会・経済環境の変化が挙げられる。1980 年代に始まった金融自由化による金融商品の多様化・複雑化の進行、また、移民の増加等に伴う国民の社会・文化的な多様性が一層拡大していった。さらに

は、高齢化社会へと進むことが予想される中、個人の自助努力を前提とした年金制度改革が進められ、1992年に全従業員が私的年金であるスーパーアニュエーションに強制加入する制度が導入された。このため確定拠出型年金（DC）の運用に際し、自助努力の資産形成を実践しなければならず、金融リテラシーの必要性が認識された。

このようにオーストラリアには国民全体の金融リテラシーを向上させなければならない構造的なニーズが存在していたが、政策課題となる大きなきっかけとなったのは、2000年代初頭に深刻化した若年層の負債問題であった。中等教育を終え、進学、就職し、自分名義のクレジットカードや携帯電話の契約を行うようになった18歳頃の若者が、法外な負債を抱えるということが社会問題となった。

これを受け、2004年2月政府は、全ての国民を対象とした国家戦略に向けて、「消費者・金融リテラシー・タスクフォース」（Consumer Financial Literacy Task Force）を設置した。この国家戦略の柱の一つに、学校における金融経済教育の強化が挙げられた。タスクフォースは、2004年8月金融リテラシー改善を推進する国家的な組織の設置を提言し、2005年6月には金融リテラシー機構（Financial Literacy Foundation）が財務省の下に設置され、2008/2009年度まで毎年500万ドルの予算が与えられた。その後2008年に政策推進が財務省からASIC（オーストラリア証券投資委員会）へと移され、2011年国家金融リテラシー戦略が策定されるにいたった²⁴。

【図表 17】 国家金融リテラシー戦略の全体像（一部抜粋）

ベースとなる原則	
・ 包括性	全てのオーストラリア国民、とりわけ最も困窮している人々と、消費者及び投資家の将来世代を包括する。
・ エンゲージメント	全てのオーストラリア国民が、金融リテラシーの重要性と、小さなことでも定期的に行えば実質的な違いをもたらすことを理解するのを支援する。
・ ダイバーシティ	人々が異なる方法で学習することを意識し、全てのオースト

・ 知識と自信 ・ 結果の改善 ・ パートナーシップ ・ 計測	ラリア国民が参加可能な教育を提供する。 全てのオーストラリア国民に対し、独立した信頼できる情報、ツール、継続的なサポートを提供する。 情報だけでは十分とは限らないことを認識し、結果の改善に追加的なメカニズムを利用する。 既存の土台に基づきギャップを埋め、全ての部門・機関が稼動する形にする。 活動の表丘により何が有効かを把握し、共有する。
達成方法	
・ 教育	・ オーストラリアン・カリキュラムに金融リテラシーを統合し組み込む。 ・ 教育関係者との戦略的パートナーシップ、教員に対する専門研修、質の高いリソースへのアクセスを通じて、学校でのプログラムの持続可能性を確保する。 ・ 高等教育、とりわけ専門学校及び教員の事前研修における金融リテラシーの採用を高める。 ・ 職域、とくに小企業における金融リテラシー教育の採用を広げる。 ・ 関連する政府象徴、コミュニティ等と協働し、成人向け金融リテラシー・プログラムを提供する。最も困窮している人々及び最も問題の多い事項・商品にフォーカスする。

(出所) 野村亜紀子(2014)「オーストラリアの『国家金融リテラシー戦略』－鍵を握る学校教育への組み込み－」より筆者作成

< 学校教育 >

5 ここからは、オーストラリアの学校段階における金融教育について考察していく。

1. 国家消費者・金融リテラシー・フレームワーク

2005 年オーストラリア政府および 8 つの州政府等の大臣から成る「教育・雇用・研修・若年層問題に関する大臣協議会」(MCEETYA) が、ワーキンググループを招集し「国家消費者・金融リテラシー・フレームワーク」が策定された。

- 5 このフレームワークは、10 年生以下の初等・中等教育課程に消費者・金融リテラシーを組み込むために策定され、算数/数学、国語、科学などの主要な科目や公民、人文、情報通信技術 (ICT) といった複数の科目にまたがって、金融リテラシー教育を組み込むこととされた²⁵⁾。

【図表 18】 国家消費者・金融リテラシー・フレームワーク (一部抄訳)

消費者・金融リテラシーの定義	消費者・金融リテラシーを備えた個人は、消費者及び金融の文脈で知識、理解、スキル、価値を適用し、自分自身、家族及び広範なコミュニティ・環境に望ましい影響を与えるような、情報を得た効果的な決定を下すことができる。
3 つの局面	消費者・金融教育上の学習には、相互に関連する 3 つの局面がある。
①知識と理解	お金、所得と支出、金融関連用語について学習する。様々な資金源があり現在・将来の必要なもの・欲しいものの取得に使用されることを理解する。広告、ICT、メディア等の消費者への影響を評価する。消費者の権利・責任、企業の法的責任等について学ぶ。詐欺について学び、アドバイスの選択肢を理解する。
②能力	資金管理の必要性について学ぶ。そのためのツールや戦略、リスク・リワードのバランスの理解、財サービス・金融商品購入時の価値判断などを学ぶ。広告の内容評価、消費者・金融の文脈でのリスクに対する警戒などについて学ぶ。
③責任と起業	責任があり倫理的な消費者、企業の消費者に対する責任などについて学ぶ。個人の価値観に対する社会文化的な影響が、消費者・金融面の決定にどう関わるか、それらの決定が個人、家族、コミュニティや環境にどう影響するかを学ぶ。

	消費者・金融知識に基づく起業行動を、学級・学校の活動を通じて発展させる。
--	--------------------------------------

（出所）野村亜紀子(2014)「オーストラリアの『国家金融リテラシー戦略』－鍵を握る学校教育への組み込み－」より筆者作成

フレームワークでは、上記3つの局面における、10年生までの学年ごとの到達目標が掲げられた。①では、読んで字のごとく金融に関する様々な知識の習得に関することであり、②では、①で身に付けたものを実生活でどのように利用、活用するのかという方法に関することである。③では、個人の消費判断が自分、家族、コミュニティ、経済など身の回りにどのような影響を与えるのか、またその責任に関する内容となっている。

10

2. オーストラリアの若者にとっての教育目標に関するメルボルン宣言

2009年 MCEETYA は次の10年間の教育ビジョンとして、「オーストラリアの若者にとっての教育目標に関するメルボルン宣言」を策定した。これはオーストラリア全州の文部大臣によって作成され、全国的な規模を誇るものとなった²⁶。

15

メルボルン宣言では、掲げられた2つの目標のうちの一つである、「すべての若年オーストラリア人が、成功した学習者、自信に満ちた創造的な個人、行動的かつ知識ある市民になること」への達成に、「消費者・金融教育」が重要な役割を果たすと考えられた²⁷。

20

また、上記目標のそれぞれに「消費者・金融教育」と関連する目標があげられている。

【図表 19】メルボルン宣言で掲げられた目標と金融教育との関連

成功した学習者	・学校教育後のさらなる高等教育・職業訓練・雇用において成功し続けていくための道につながることで、そして彼らの人生を通して情報を学んだり雇用における意思決定したりするた
---------	---

	めの技能を身に付けること
自信に満ちた創造的な個人	・やり甲斐のある生産的な仕事につながるような大学あるいは高校後の職業資格を追求するための自信や能力を持つこと ・自分自身の生活について合理的かつ知的な意思決定を行い、自分自身の行動に対して責任を受け入れる
行動的かつ知識ある市民	・特に自然や社会の環境を持続可能かつ改善することにおいて共通の利益のために働くこと

(出所) 栗原久(2014)「『海外における金融経済教育の調査・研究』報告書」より筆者作成

- 5 以上の目標から、金融教育の方向性として「労働者としての資質や役割」「生活における適切な意思決定や自己責任」「グローバル化・情報化・環境などの社会変化への対応」などが強く求められていると考えられる²⁸⁾。

<ASICの教員支援>

- 10 ASICは教育政策と同時に、教員への支援としてマネースマート・ティーチングというプログラムを通じ、教員向けのリソース提供を行っている。具体的には、ウェブサイト内で①初等・中等教育用の教材②教員向けの金融リテラシー教育研修プログラム③教員個人の消費者・金融リテラシー及びスキル向上のための情報、が提供されている²⁹⁾。

- 15 この教材は、初等・中等教育の教育パッケージ、ビデオ、マルチメディア活動、ゲーム、副読本から成り、下記【図表20】は教育パッケージで提供されている10年生の算数/数学の内容の一例である。複利や予算管理、ファイナンシャル・プランニングなど、実生活と関連付けられた内容が組み込まれている。また、投資などの資産運用などが学ばれるのも義務教育課程の最終段階の10年生であり、これは前述のスーパーアニュエーションの広がりを見る、社会進出
20 後すぐに将来のための資産運用を行っていく必要性の高まりが考えられる³⁰⁾。

【図表 20】 マネースマート・ティーチングの教材より一部抜粋（算数/数学）

単元	概要
算数/数学	
10 年生：目標達成に求められるものは？	・ 10 年生のキャシーとディヌカは、12 年生で学校卒業後の休暇について計画している。休暇には資金が必要。計画の家庭でファイナンシャル・プランニング（目標設定、貯蓄、借り入れ、投資、福利の計算、良い負債・悪い負債、減価とインフレ）について考えることに成る。 ・ 生徒は複利の効果を調査し、複利の計算式を得てファイナンシャル・プランニング上の様々な文脈で応用する。ファイナンシャル・プランニングのプロセスそのものは説明しないが、遭遇する論点はいずれもファイナンシャル・プラン作成に必要不可欠なものばかりである。 ・ 理解を継続し深く学習して欲しい点： → 目標設定と計画は将来欲しいものを手に入れるのに有用である。 → 福利を得ることで目標達成が早まる。 → 複利の計算式は様々な文脈に応用できる。 → 資金借入にはリスクとリターンとリワードがある。

（出所）野村亜紀子(2014)「オーストラリアの『国家金融リテラシー戦略』－鍵を握る学校教育への組み込み－」より筆者作成

5

<日本が学ぶべきこと>

以上のように、オーストラリアでは、社会・経済構造の変化や金融トラブルの社会問題化による金融リテラシー向上の必要性の高まりから、国家戦略として金融教育の拡充を図ってきた。

10

日本では、金融教育の必要性が教育現場において認識されていながらも、政府による大々的な施策は行なわれていない。オーストラリアのメルボルン宣言に倣うような、国家戦略としての金融教育の拡充が必要なのではないだろうか。

また、オーストラリアでは政府機関である ASIC による教材提供、教員向けの金融リテラシー教育研修、教育パッケージの提供など、教員への支援がかな

り充実している。教育を行なう側である教員の知識不足は日本でも課題とされているため、以上のような教員へのサポートも国レベルで検討していくべきである。

5

第4章 金融教育の課題に対する解決策

本章では、第2章で問題点として指摘した「教員の知識不足」「授業時間の不足」「教材の問題」の3点に対する解決策、さらに、休暇中や家庭における金融教育を提案する。また、最後には以上の教育効果の評価方法についても提案していく。

第1節 教員の知識不足に対する解決策

我々は、第2章において挙げた「教員の知識不足」問題に対する解決策として、大学段階における教職課程に金融に関する科目を取り入れることを提案する。

社会科・家庭科の教員など、教科書的な内容について把握している教員は現在もいる。しかし、第1節で述べたように「金融」という科目を全生徒対象に行うとなれば、該当教科の教員のみならずすべての教員が金融教育を行うことのできる状況が望ましい。そのため、校種・教員免許を取得する科目にかかわらず、全ての教職課程履修者が学習することを義務付ける。

教職課程とは、大学において教員養成を行なうために編成された教育課程のことである。教育職員免許法に基づき、各教員免許状の取得に必要な科目、単位が修得できるように編成されている。科目は、①教科に関する専門科目、②教職に関する専門科目、③又は科目、④一般教育科目に類別される。

① 教科に関する専門科目

小学校の課程では、国語・社会・算数・理科・生活・家庭・音楽・図画工作・体育のそれぞれについて8単位ずつ修得する。(音楽・図画工作・体育のうち1つは選択必修とされている) 中学校・高等学校では、特定の教科に関する科目

を計 20 単位修得する。これは、教職課程用の科目に限らず、英語科の教員であれば文学部で卒業要件を満たすために必要な科目によって補うことができるなど、大学によって異なる³¹。

② 教職に関する科目

- 5 教科等に関係なく、同一校種について共通する科目のことを指す。小学校の課程では 41 単位、中学校では 31 単位、高等学校では 23 単位の修得が必要である³²。また、細目ごとに修得すべき単位数が決まっており、下の【図表 22】によって例を示す。

③ 又は科目

- 10 「教科又は教職に関する科目」、「養護又は教職に関する科目」、「栄養に係る教育又は教職に関する科目」のことを指す。小学校の課程では 10 単位以上、中学校では 8 単位以上、高等学校では 16 単位以上の修得が必要である³³。

④ 一般教育科目

- 15 上の 3 つに加えて教員免許状取得に必要とされている科目で、教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目とも言われている。具体的には、日本国憲法・体育・外国語コミュニケーション・情報機器の操作の 4 科目で、それぞれ 2 単位以上修得する必要がある³⁴。

- 20 教員免許状を取得するためには必ずこの課程を履修することが必要なため、この課程に金融に関する科目を取り入れることによって、これから教員になろうとする全ての人がこれを学習することができる。

【図表 22】は、現行の教職課程における『中学校社会』の教員免許状取得に必要な科目の内訳である。

【図表 22】中学校社会の教員免許状取得に必要な科目の内訳

科目区分	必要合計単位	細目	必要単位
教科に関する科目	20	日本史及び外国史	1 以上
		地理学（地誌を含む）	1 以上
		「法律学・政治学」	1 以上

		「社会学・経済学」	1 以上
		「哲学・倫理学・宗教学」	1 以上
教職に関する科目	31	教職の意義等に関する科目	2
		教育の基礎理論に関する科目	6
		教育課程及び指導法に関する科目	12
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4
		総合演習	2
		教育実習	5
教科又は教職に関する科目	8		
一般教育科目	8	日本国憲法	2 以上
		体育	2 以上
		外国語コミュニケーション	2 以上
		情報機器の操作	2 以上
介護等体験			

（出所）文部科学省「基礎資料 2(6)教員免許状取得に必要な科目の単位数・内訳」より筆者作成

- 以上の科目内訳を参考とし、我々は②教職に関する科目内の教育課程および
- 5 指導法に関する科目に金融科目の指導法を2単位分加えること、④一般教育科目に金融についての知識を学ぶ科目として4単位分加えることを提案する。また、本節の冒頭で述べたとおり、科目・校種にかかわらず全教職課程履修者を対象とすることで金融教育に対応できる教員が多くなる。したがって、クラス毎で授業を行う場合でも、クラス担任が授業を行えることが期待できる。教職
- 10 課程における金融教育の内容は、児童生徒が各段階での金融リテラシー・マップの示す目標を達成できるような指導を行えるレベルの知識を身につけさせる

ものとする。そのため、教員志望者は偏った分野の知識ではなく、家計管理分野から保険、ローンやクレジットに至るまで幅広い知識の習得が必要とされるだろう。

5 第2節 授業時間の不足に対する解決策

我々は問題点においてあげた「授業時間の不足」という問題に対し、小学校・中学校・高等学校の課程において、「総合的な学習の時間」の授業時間の一部を用いて、新科目「金融」の授業を行なうことを提案する。

まず、現在の「総合的な学習の時間」は小学3年生から高校3年生までを対象としており、第1の目標として「横断的・総合的な学習や探求的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする」(文部科学省 「小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」
15 (2008) http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2009/06/16/1234931_013.pdf より引用)と定められている。また各学校において定める内容は、「日常生活や社会とのかかわりを重視すること」(文部科学省 「小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」
20 (2008) http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2009/06/16/1234931_013.pdf より引用)と規定されており、日々金融と関わり生活している今日において、金融教育を総合的な学習の時間で取り扱うにはふさわしいと考えられる。

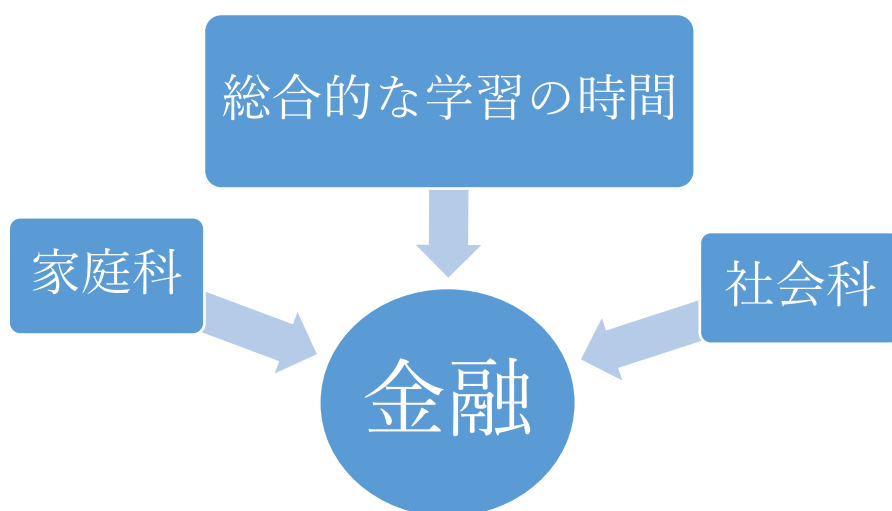
しかしながら、現在の総合的な学習の時間での学習内容は、他の教科とは異なり、文部科学省によって規定されておらず、各学校が教育委員会の指導の下で決定されているため、学校によって学習内容が異なっており、教員任せの学習指導計画となっているのが現状である³⁵。

そこで、上述した通り金融教育は「総合的な学習の時間」の趣旨に合致しているが、絶対的な時間の確保・教育内容の統一ができていないため、「金融」科目として独立させ、授業時間は「総合的な学習の時間」の一部を用いて行うべ
30

きであると考えた。つまり、新しく「金融」科目を導入し、様々な教科の授業時間を取り除くのではなく、「総合的な学習の時間」の一部としての「金融」科目、ということである。

- 第2章でも取り上げたように、現在の学習指導要領では、家庭科・社会科・
5 道徳でも金融教育を行っている学年もあるが、教育内容の重複を避けるため、
これまで複数の科目で行われていた金融分野を「金融」科目で全て行い、金融
分野にかかっていた授業時間は「金融」科目に追加することとする。

【図表 21】「金融」科目導入における学習時間の確保



10 (出所) 筆者作成

- また、中央教育審議会教育課程企画特別部会では、高等学校の公民科における
共通必修科目として、主体的な社会参画に必要な力を、人間としてのあり方の
考察と関わらせながら実践的に育む科目である「公共(仮称)」の設置が考えら
15 れている。日本証券業協会の「金融経済教育を推進する研究会」は、同科目に
おいて金融経済教育の内容、具体的には「金融商品(株式・債券・投資信託)の
活用」、「金融におけるリスクとリターンの関係」に関する学習内容を盛り込む
べきであると発表している。(日本証券業協会(2015)「中学校・高等学校におけ
る金融経済教育のさらなる拡充に向けた要望書」
20 p.4 <http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/youbousho.pdf> より
引用)「公共(仮称)」を学ぶことにより、更なる金融リテラシーの向上が期待で

きるのではないかと考える。

授業時間の不足という問題の第一の理由として、現行の教育計画に余裕がないため³⁶とされており、各学校だけで解決することは困難であるため、文部科学省などの教育機関により、「金融」科目を新設し「総合的な学習の時間」の一部や、社会科や家庭科など従来の金融教育を行っていた学習時間を「金融」科目に充てることで、授業時間の不足という問題は解決できるのではないかと考える。

第3節 教材の問題に対する解決策

10 <小学校>

小学校では、第1章の第4節で述べた通り、お金の価値・使い方、さらに、労働の対価としてお金を得られるといった、社会の中での基礎的な部分を学ぶ必要がある。

そこで我々は、小学校における金融教育の授業例として、「お金のサイクルを知ろう」という授業を提案する。この授業は「労働の対価としてお金を取得し、そのお金の使い道を自身で考え、使用する」という一連の流れで構成される。

具体的には、まず労働に該当する部分として、生徒たち自ら野菜や花を栽培するところから始まる。そして、地域の老人ホームや病院を訪問し、それらを購入してもらう。そこで初めて労働の対価としてお金が得られるということが実感できるだろう。そして、得たお金の用途についてクラス内で意見を出し合って一つに決める。例えば、「ホットケーキを作ろう」という意見にまとまるとすれば、材料に何が必要か、またその価格はいくらなのかなど、ホットケーキを作るに至るまでにどのようなコストがかかるのかを調べ、材料を実際に買ってもらおう。

この授業によって、生徒たちは様々な経験を積むことができる。まず、自分で野菜や花を栽培・販売し、お金を得ることで、お金がどこから発生するのかを身をもって実感することができる。現在の世の中はキャッシュレス化が進み、現金に触れる機会がどんどん少なくなっており、お金に対する価値観の薄れが心配される。しかし、ここで現金に触れることで、お金のありがたみを感じられ、お金を大切に作る心が養われることが期待できる。

そして次に、得たお金の適切な使い道を話し合いによって決定し、実際にお金を使うことによって、計画的なお金の使い方を学ぶことができる。近年では、多重債務者やゼロ貯蓄世帯の増加などが問題となっており、計画的なお金の使い方を、幼少期から少しずつ学んでおくことが重要であると考え。

- 5 また学校というチャネルを超えて、老人ホームや病院へ訪問することによって、普段あまり接することのない高齢者たちと交流し、地域社会と関わりを持つことができる。このことは、本章第1節で述べた「総合的な学習の時間」の趣旨と合致するため、このような学習方法を取り入れるべきだと考える。

- 10 また、実践的かつ体験的な授業を小学校段階から行うことで、お金を身近に感じられるようになり、その後の金融教育にも取り組みやすくなると考える。

<中学校>

中学校では、将来の自立に向けた基本的な力を養う時期として、自分の身の回りでどれくらいお金がかかっているのかを知るべきであると考え。

- 15 そこで、「1人暮らしにかかる費用を計算してみよう」という授業を提案する。中学生は、家計の収支についてあまり関心がなく、日々の生活にどの程度費用がかかっているか、理解できていないように思われる。また、1人暮らしの生活は、自分の収入と支出のバランスがとれた生活を送っていかなければならない。中学生の家計管理分野の目標は、「家計の収入・支出について理解を深め、
- 20 学校活動などを通じて収支管理を実践する」と金融リテラシー・マップに記載されており、この授業は中学校段階で行うべきだと考える。

- 具体的な内容として、まず1グループ5人程度で、1人暮らしにかかる諸経費（住居費・食費・水道光熱費・娯楽費・貯蓄・日常消耗品費など）が1ヵ月にどの程度必要かを話し合い、想定合計額を算出する。住居費など検討が難
- 25 しいと思われるものには、参考例として賃貸物件サイトの資料などを配布する。そして、想定した金額と実際の費用の平均額とを比較する。

- この授業を実施することで、将来の1人暮らしにかかる費用を認識するだけでなく、何気なく暮らしている現在でもお金がかかっていることを気づかせることができる。そして、適切な家計管理に関することはもちろん、親への感謝
- 30 の気持ちや節約精神など、様々な好影響が望めるのではないかと考える。

また、1人暮らしをするには、様々な面で自立する必要がある。その中でも、就職やアルバイトなどで得たお金の範囲内でやりくりするという「経済的自立」や自分で考え行動する「精神的自立」は極めて重要である。1人暮らしにかかる費用について具体的に知りながら、生活する上で必要な「自立」と「お金」について考えられる。

この授業も小学校段階と同様に、1人暮らしという将来自分が関わるような身近な内容を取り扱うことで、生徒がより主体的に授業に取り組めると考える。

<高等学校>

10 高校生は、社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期であることを考慮しつつ、小学校・中学校を通して学んできた金融リテラシーの応用として「家計シミュレーションゲーム」を提案する。このシミュレーションゲームは実際に体験して学ぶことができるアクティブ・ラーニングであり、知識を活用し、金融リテラシーを実生活に活かす能力を身につける最善の策であると考え

15 える。

このゲームでは、両親と高1、高3の兄弟の4人家族を想定する。班でまず、毎月の支出額を相談して決める。保険に加入するか否か、株式を購入するか否か、インターネット、携帯電話の使用、兄弟の通塾の有無などを選択する。その他、生活にかかる諸経費（食費、日用品代、光熱費、娯楽費など）については各自で想定する。毎月1回「イベントカード」を引き、収入とあらかじめ班で相談した毎月の支出額、イベントによる増減収を計算し家計簿を作成する、という過程を12回つまり1年間分行い、最終的にいくら貯蓄ができているかを班対抗で競うというのが、このゲームの趣旨である。「イベントカード」には、「株価上昇」または「株価下落」「ボーナスを得る」「病気で入院」「自動車事故

20 を起こす」などを含ませることで、保険・貯蓄・計画的なお金の使い方の重要性や、経済環境の変化による家計への影響などを理解させる効果が期待できる。

25 また、家計の収支を理解することで金銭感覚を養うことができると考える。

【図表 23】 設定とイベントカードの具体例

【共通設定】			
● 両親と 2 人兄弟（高 1 ・高 2）の 4 人家族			
● 月収は手取り 50 万			
【各班で話し合って設定】			
A：保険に入るかどうか			
保険料一覧（月額）			
自動車保険：30,000 円（自転車特約付：+ 300 円）			
火災保険：2,000 円（水害補償付：+ 1,000 円）			
生命保険：25,000 円		地震保険：1,000 円	
B：以下の項目の毎月の支出額			
食費	日用品代	光熱費	
娯楽費	衣服代	交際費	
C：以下の項目の要／不要			
インターネット：8,000 円／月		固定電話：6,000 円／月	
携帯電話：（大人 1 人）10,000 円／月、（子供 1 人）7,000 円／月			
塾：（高 1）15,000 円／月、（高 3）30,000 円			
株式：（値上がり）+ 10,000 円／月、（値下がり）- 10,000 円／月 （※ここでは株価の損益は収支に計上するものとする）			
【イベントカード】			
株価上昇	株価下落	ボーナスを得る	病気で入院
自動車事故	自宅が火災	家族旅行へ行く	食糧が高騰

（出所）筆者作成

【図表 24】家計簿の記述例

	収入 (X)	支出 (Y)		今月の銀行への 貯蓄額 (X-Y)
		A + B + C	イベント (±)	
4 月	50 万円	40 万円	株価上昇：+ 10,000 円	11 万円
5 月	50 万円	40 万円	ボーナスを得る： + 100,000 円	20 万円
6 月	50 万円	40 万円	病気で入院： - 50,000 円	5 万円

(出所) 筆者作成

第 4 節 休暇中や家庭における金融教育

- 5 これからの金融教育においては、学校に通わない期間、つまり長期休暇や家庭で過ごす時間も十分に活用していく必要があると考える。なぜなら、継続的に学習することで、より一層大きな効果が期待でき、家庭というチャネルで学ぶことによって、金融をより身近に感じることができるからである。

- そこで我々は、長期休暇における児童生徒の取り組みとして「お小遣い帳記録」と「ポートフォリオ作成」の 2 つを提案する。「お小遣い帳記録」は主に小学生を対象とするもので、長期休暇中の自分のお金の使い方をきちんと把握することを目的とする。これには保護者からコメントをもらうものとし、家庭内でも子どもの収支について話し合い、見直すことで、収支管理能力を身に付けることができる。「ポートフォリオ作成」は主に中学生・高校生を対象とするものである。まず、各自 5 つの株式銘柄を選択し、開始当日の株価を記録する。そして一週間ごとに株価を記録していき、一ヵ月後に利益は出たかどうか・値動きの原因となった経済的事象は何かなどについて自ら考察するものとする。この学習により、その時々の経済状況について把握するのみならず、新聞やスマートフォンなどでの株の値動きの見方も学ぶことができる。

20

【図表 26】「ポートフォリオ作成」ワークシート例

		8 月 1 日(火)		8 月 8 日(火)	
銘柄	購入数	株価	株価×購入数	株価	株価×購入数
A	300	10,000/1 株	10,000×300		
B					
C					
D					
E					
合計			10,000,000		

(出所) 筆者作成

- 5 これに加え、家庭に対しての働きかけとして、金融科目の授業参観を行うべきだと考える。保護者が実際学校で行われている金融教育を目にすることで、家庭においても金融の話題に触れるきっかけとなることが期待できる。

第 5 節 教育効果の評価方法

- 10 今後必要となってくるような金融リテラシーとは、第 1 章で述べた通り、金融知識を身に付けるだけではなく、日々の生活で活かせるようなより実践的なものが求められる。

- 15 教育効果の評価方法は、記述式のテスト方式で行う。一夜づけで単語を暗記し理解していなくても高得点を取れるような一問一答形式のテストではなく、記述式のテストを行うことで、金融知識を活かして解答しなければならないため、実際に金融リテラシーが身についているか測ることができる。またテスト方式で行うことで、生徒の理解度を担任が把握することができ、今後の授業の参考にし、授業内容の改善に役立てることが可能である。問題内容としては、
- 【図表 26】で例示したような、金融リテラシー・マップの目標を達成できるような問題や、実生活での活用を図れるような問題とする。

【図表 26】問題例

小学生	なかよしの花子ちゃんから「かいたいものがあるから、100 円かしてくれないかな？」といわれました。あなたなら、どう花子ちゃんにへんじをしますか。
中学生	聞いたことがない金融商品を購入するかどうかを判断する際の行動や考え方として、適切な行動を理由とともに答えよ。
高校生	子どもが独立した 50 歳の男性が生命保険(終身保険)を見直す場合、適切な行動を理由とともに答えよ。ただし、他の事情に変化はないものとする。

(出所) 知るぽると (2016) 「『金融リテラシー調査』の結果」より筆者作成

終章 まとめ

我々は本稿において、求められる金融リテラシー、さらに、日本と比較して金融リテラシーが高い英国・オーストラリアの金融教育の現状を述べたうえで、

5 日本での学校段階における金融教育の現状と課題をあげ、その解決法を提案した。

人生において金融リテラシーを活用する場面は、子どもから高齢者に至るまで存在し、序章でも述べた通り、人は生きていくうえで金融という分野とは必ず関わりを持つものである。

10 現在の世の中は安倍政権によるアベノミクス政策の下、マイナス金利政策などの金融緩和が行われ、今までの経済状況とは大きく異なってきている。そこで以前と同様に資産運用を行っていくのは適切とは言えないだろう。その時の経済状況に応じて適切な選択を行うことが、自身の生活を豊かにしていくためには重要なのである。

15 また、英国やオーストラリアにおいても金融リテラシー向上のため、国家レベルで体系付けられた金融教育が行なわれてきた。

しかし一方で、現在の日本では「教員の知識不足」や「授業時間の不足」など様々な問題が存在し、金融教育が効果的に行なわれていないのが現状である。また学習内容においても、用語や制度の解説のみの、ただ単に知識をつけるだけのものであり、実生活とは結びつきが感じられないものであった。

20 そこで我々はそれらの解決策として「教職課程への金融科目導入」「総合的な学習の時間の一部の金融科目化」、そして各学校段階における授業例を提案した。

これらの提案の実施により各問題点が解決され、学校における金融教育の充実が図られるはずである。そして国民一人一人の金融リテラシーが向上し、個人のより良い生活、ひいては日本の発展につながることを期待する。

<参考文献>

新保恵志 (2012)『金融・投資教育のススメ～投資の学び方と投資教育のあるべき姿』、金融財政事情研究会

山根栄次 (2006)『金融教育のマニフェスト』、明治図書出版

5

<参考資料>

金融庁 HP <http://www.fsa.go.jp/>

知るぽると HP <https://www.shiruporuto.jp/public/>

政府広報オンライン HP <http://www.gov-online.go.jp/index.html>

10 全国銀行協会 HP <https://www.zenginkyo.or.jp/>

日本FP協会 HP https://www.jafp.or.jp/personal_finance/

日本証券業協会 HP <http://www.jsda.or.jp/>

認定 NPO 法人金融知力普及協会 HP <http://apfl.or.jp/>

文部科学省 HP <http://www.mext.go.jp/>

15 井潟正彦、野村亜紀子、神山哲也(2013)「我が国に求められる義務教育・高等学校での金融経済教育の強化」

<http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2013/2013aut07.pdf>

伊藤宏一(2012)「金融ケイパビリティの地平」

<http://www.jasfp.jp/img/file53.pdf>

20 大橋善晃(2011)「英国における金融教育の最新事情」

http://www.jsri.or.jp/publish/topics/pdf/1107_01.pdf

大橋善晃(2015)「MAS による第二次ベースライン・サーベイの実施」

http://jsri.or.jp/publish/topics/pdf/1507_01.pdf

金融庁(2004)「初等中等教育段階における金融経済教育に関するアンケート調査結果報告書」

25 <http://www.fsa.go.jp/news/newsj/16/sonota/f-20040831-3b.pdf>

栗原久(2014)「『海外における金融経済教育の調査・研究』報告書」

http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/k_report.pdf

資本市場クォーターリー(2002)「英国の学校における投資教育」

30 <http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2002/2002win05.pdf>

- 知るぽると (2016)「金融リテラシー・マップ『最低限身に付けるべき金融リテラシー』の項目別・年齢層別スタンダード (2015 年 6 月改訂版)」
<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy/pdf/map.pdf>
- 知るぽると (2016)「『金融リテラシー調査』の結果」
- 5 https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/2016/pdf/16literacy.pdf
- 全国銀行協会(1998)「金融経済教育の一層の充実に向けて」
https://www.zenginkyo.or.jp/fileadmin/res/news/news200229_1.pdf
- 田中健太郎(2014)「英国における公的金融教育機関を巡る議論」
- 10 <http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2014/2014win03.pdf>
- 日本銀行調査統計局 (2017)「資金循環の日米欧比較」
<https://www.boj.or.jp/statistics/sj/sjhiq.pdf>
- 日本証券業協会 (2014)「中学校・高等学校における金融経済教育の実態報告書」
http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf
- 15 日本証券業協会 (2014)「平成 26 年度『株式学習ゲーム』の実施状況と参加校からのアンケート調査結果について」
<http://www.jsda.or.jp/katsudou/gaiyou/gyouhou/15/1505/gakusyugame26.pdf>
- 日本証券業協会(2015)「中学校・高等学校における金融経済教育のさらなる拡
- 20 充に向けた要望書」
<http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/youbousho.pdf>
- 野村亜紀子(2014)「オーストラリアの『国家金融リテラシー戦略』一鍵を握る学校教育への組み込み」
<http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2014/2014win02.pdf>
- 25 野村資本市場研究所(2017)「英国における金融教育の実態調査」
<http://www.fsa.go.jp/common/about/research/20170619/01.pdf>
- 福原敏恭(2010)「グローバルに拡大する金融教育ニーズと英国における金融教育の動向」
[https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/report3/pdf/ron1008](https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/report3/pdf/ron100816.pdf)
- 30 [16.pdf](https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/report3/pdf/ron100816.pdf)

- 文部科学省（2013）「学校教育における金融経済教育の現状」
<http://www.fsa.go.jp/frtc/kenkyu/gijiroku/20130129/05.pdf>
- 文部科学省(2010)「高等学校学習指導要領解説 家庭編」
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2010/07/29/1282000_10_1.pdf
- 5 文部科学省(2009)「高等学校学習指導要領解説 公民編」
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2014/10/01/1282000_4.pdf
- 文部科学省(2008)「小学校学習指導要領解説 家庭編」
10 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2009/06/16/1234931_009.pdf
- 文部科学省(2008)「小学校学習指導要領解説 社会編」
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2009/06/16/1234931_003.pdf
- 15 文部科学省(2008)「小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2009/06/16/1234931_013.pdf
- 文部科学省(2008)「小学校学習指導要領解説 道徳編」
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2009/06/16/1234931_011.pdf
- 20 文部科学省(2017)「中学校学習指導要領解説 技術・家庭編」
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/10/31/1387018_9.pdf
- 文部科学省(2017)「中学校学習指導要領解説 社会編」
25 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/08/24/1387018_3_1.pdf
- OECD/INFE(2012)「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」
<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/oecd/pdf/oecd001.pdf>

-
- ¹ 政府広報オンライン HP を参照。
 - ² 政府広報オンライン HP を参照。
 - ³ 日本銀行調査統計局(2017)を参照。
 - ⁴ 政府広報オンライン HP を参照。
 - ⁵ 知るぽると HP を参照。
 - ⁶ 知るぽると HP を参照。
 - ⁷ 知るぽると HP を参照。
 - ⁸ 知るぽると HP を参照。
 - ⁹ 日本証券業協会 HP を参照。
 - ¹⁰ 文部科学省 HP を参照。
 - ¹¹ 日本証券業協会(2014)p.23 を参照。
 - ¹² 福原(2010)pp.13-14 を参照。
 - ¹³ 福原(2010)p.14 を参照。
 - ¹⁴ 大橋(2011)pp.3-4 を参照。
 - ¹⁵ 大橋(2011)p.2 を参照。
 - ¹⁶ 福原(2010)p.22 を参照。
 - ¹⁷ 全国銀行協会(1998)p.12 を参照。
 - ¹⁸ 栗原(2014)p.2 を参照。
 - ¹⁹ 大橋(2011)p.2 を参照。
 - ²⁰ 大橋(2011)pp.2-3 を参照。
 - ²¹ 全国銀行協会(1998)p.20 を参照。
 - ²² 資本市場クォータリー(2002)p.4 を参照。
 - ²³ 資本市場クォータリー(2002)pp.4-5 を参照。
 - ²⁴ 野村資本市場クォータリー(2014)pp.9-11 を参照。
 - ²⁵ 野村資本市場クォータリー(2014)p.13 を参照。
 - ²⁶ 野村資本市場クォータリー(2014)p.14 を参照。
 - ²⁷ 栗原(2014)p.17 を参照。
 - ²⁸ 栗原(2014)p.18 を参照。
 - ²⁹ 野村資本市場クォータリー(2014)p.15 を参照。
 - ³⁰ 野村資本市場クォータリー(2014)p.16 を参照。
 - ³¹ 文部科学省 HP を参照。
 - ³² 文部科学省 HP を参照。
 - ³³ 文部科学省 HP を参照。
 - ³⁴ 文部科学省 HP を参照。
 - ³⁵ 文部科学省 HP を参照。
 - ³⁶ 日本証券業協会(2014)を参照。